

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公開番号】特開2014-100191(P2014-100191A)
 【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)
 【年通号数】公開・登録公報2014-029
 【出願番号】特願2012-252705(P2012-252705)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月11日(2016.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、可変表示に関する情報を保留情報として記憶する保留記憶手段と、前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、前記決定手段の決定結果にもとづいて、演出を実行する演出実行手段と、前記決定手段の決定前に、前記有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段と、前記判定手段の判定結果にもとづいて、判定対象となった可変表示が実行される前に実行される可変表示において特定演出を実行する特定演出実行手段とを備え、

前記演出実行手段は、第1段階の演出を行う第1段階演出、前記第1段階の演出を行った後に第2段階の演出を行う第2段階演出、または前記第1段階の演出を行わずに前記第2段階の演出を行う特殊第2段階演出を含む演出を実行可能であり、

前記特定演出実行手段は、前記特定演出として前記第1段階の演出に対応した第1示唆演出を実行可能であり、

前記演出実行手段は、前記特定演出実行手段によって前記第1示唆演出が実行された場合には、前記特殊第2段階演出を実行可能であり、前記特定演出実行手段によって前記第1示唆演出が実行されなかった場合には、前記第2段階演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで、本発明は、遊技者を興奮めさせることなく予告演出を実行することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(手段1)本発明による遊技機は、可変表示(例えば、第1特別図柄や第2特別図柄、演出図柄の変動表示)を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当り遊技状態)に制御可能な遊技機であって、可変表示に関する情報を保留情報(例えば、第1保留記憶。第2保留記憶。)をとして記憶する保留記憶手段(例えば、第1保留記憶バッファ。第2保留記憶バッファ。)と、有利状態に制御するか否かを決定する決定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS61, S62, S73を実行する部分)と、決定手段の決定結果にもとづいて、演出を実行する演出実行手段と、決定手段の決定前に、有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS1217, S1228を実行する部分)と、判定手段の判定結果にもとづいて、判定対象となった可変表示が実行される前に実行される可変表示において特定演出を実行する特定演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS1827やステップS1845を実行することによって、図42に示す演出態様の連続予告演出を実行する部分)とを備え、演出実行手段は、第1段階の演出(例えばノーマルリーチ)を行う第1段階演出(例えば、変動パターン「ノーマルP1-1」や「ノーマルP2-1」)、第1段階の演出を行った後に第2段階(例えばロングリーチ)の演出を行う第2段階演出(例えば、変動パターン「ロングP1-1」や「ロングP2-1」)、または第1段階の演出を行わずに第2段階の演出を行う特殊第2段階演出(例えば、変動パターン「ロングP1-2」や「ロングP2-2」)を含む演出を実行可能であり、特定演出実行手段は、特定演出として第1段階の演出に対応した第1示唆演出(例えば、第1予告演出段階の演出)を実行可能であり(例えば、第3保留記憶表示部18eに「ノーマルリーチ」の文字が表示される)、演出実行手段は、特定演出実行手段によって第1示唆演出が実行された場合には、特殊第2段階演出を実行可能であり、特定演出実行手段によって第1示唆演出が実行されなかった場合には、第2段階演出を実行可能である(例えば、図29~図31に示される)ことを特徴とする。

そのような構成により、遊技者を興奮めさせることなく特定演出を実行することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段2)手段1において、特定演出実行手段によって第1示唆演出が実行された後に演出実行手段によって特殊第2段階演出が実行されるときと、特定演出実行手段によって第1示唆演出が実行されず演出実行手段によって第2段階演出が実行されるときとで、有利状態に制御される期待度が異なる(例えば、図9、図29~図31に示される)ように構成されていてもよい。

そのような構成によれば、第1示唆演出が実行されるか否かに着目させることができ、遊技の興趣を高めることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(手段3) 手段1または手段2において、演出実行手段は、第1段階の演出を行った後に第2段階の演出を行い、該第2段階の演出を行った後に第3段階の演出(例えば、スーパーリーチ)を行う第3段階演出(例えば、変動パターン「スーパーP1-1」や「スーパーP2-1」)、または第1段階の演出および第2段階の演出を行わずに第3段階の演出を行う特殊第3段階演出(例えば、変動パターン「スーパーP1-2」や「スーパーP2-2」)を実行可能であり、特定演出実行手段は、特定演出として第2段階の演出に対応した第2示唆演出(第2予告演出段階)を実行可能(例えば、第3保留記憶表示部18eに「ロングリーチ」の文字が表示される)であり、演出実行手段は、特定演出実行手段によって第1示唆演出が実行された後にさらに第2示唆演出が実行された場合には、特殊第3段階演出を実行可能であり、特定演出実行手段によって第1示唆演出および第2示唆演出が実行されなかった場合には、第3段階演出を実行可能であり、特定演出実行手段は、第1示唆演出と第2示唆演出とを、複数の可変表示にわたって段階的に実行し(例えば、第3保留記憶表示部18e-2と第3保留記憶表示部18e-1とにおいて実行される)、特定演出実行手段によって第1示唆演出と第2示唆演出とが実行されるときは、特定演出実行手段によって第1示唆演出のみが実行されるときよりも特定演出の対象となる可変表示により有利状態に制御される期待度が高い(例えば、図9、図29~図31に示される)ように構成されていてもよい。

そのような構成によれば、示唆演出がどの段階まで実行されるかに着目させることができ、遊技の興趣を高めることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(手段4) 手段1から手段3のいずれかにおいて、演出実行手段は、演出態様が異なる複数種類の第2段階の演出(例えば、図44に示すロングリーチAとロングリーチB)のうちのいずれかを行う第2段階演出(ロングP1-1-1やロングP1-1-2)または特殊第2段階演出(ロングP1-2-1やロングP1-2-2)を実行可能であり、第2段階演出または特殊第2段階演出は、いずれの第2段階の演出が行われるかに応じて、有利状態に制御される期待度が異なり(例えば、図44(b)に示される)、複数種類の第2段階の演出は、特定演出実行手段によって第1示唆演出が実行されているか否かに応じて、異なる割合で実行される(例えば、図44(c)、(d)に示される)ように構成されていてもよい。

そのような構成によれば、第1示唆演出が実行されるか否かに着目させることができ、遊技の興趣を高めることができる。